

佐賀県監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第2項の規定により、包括外部監査人田村祥三の監査の事務を補助させることについて協議が調ったので、次のとおり告示する。

令和7年8月25日

佐賀県代表監査委員 原 惣一郎

1 包括外部監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏名	住所
古賀 竜介	福岡県筑紫野市湯町三丁目4番11号

2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間

令和7年8月25日から令和8年3月31日まで